

## お 知 ら せ

### 「農業のもつ教育力」シンポ記録集発行の紹介

一昨年四月札幌で開催された、「農業のもつ教育力」シンポジウムは、全国初の催しとして行われましたが、これを主催した実行委員会では昨年十月、当日の催しの全容をまとめた「記録集」を発行しました。

実行委員会では、財源的に厳しい実態にあつたため、当研究所において編集と発行に協力しましたので、会員にはすでに無償配付しました。学校教育に農業体験を組み込むための協議が、農水、文部両省間で始まり「食教育」の充実など、農業・農村の多面的な一分野として「農業のもつ教育力」が改めて評価されております。

当日の出席者などに対し一定部数の配付を行いましたが、反響が大きく、その後、追加配付の希望がありましたので、実行委員会では昨年十二月に第二刷りを行い対応しております。

農業関係者には相当数配られておりましたので既にお目通しのこととは思いますが、広く教育関係者などにも一読を勧めたいのですが、適当な方法がない状況にあります。もしも関心を持ち、必要な方がおられましたら、次ぎにより申込されますよう紹介願います。

「農業のもつ教育力」シンポジウム実行委員会事務局  
電話〇一一（五）三三三五  
Fax〇一一（七）五一一六  
○振込先 北洋銀行道庁支店  
□座番号 三三一五一〇  
□座名 農業のもつ教育力シンポジウム実行委員会  
委員長 黒柳俊雄

（財）北農会内

の分析・検討を行いました。その結果をまとめ、「二十一世紀の北海道農業と農村—新たな基本法の制定に向けて—」として出版しました。

「農業のもつ教育力」シンポジウム実行委員会事務局  
電話〇一一（五）三三三五  
Fax〇一一（七）五一一六  
○振込先 北洋銀行道庁支店  
□座番号 三三一五一〇  
□座名 農業のもつ教育力シンポジウム実行委員会  
委員長 黒柳俊雄

昨年九月国の食料・農業・農村基本問題調査会による答申が行われました。それに基づく「新しい基本法」と関連法案の検討がなされ、すでに政策目標や具体的な政策プログラムがだされているところですが、北海道の地域にとって必ずしも方向が見えてこない実態にあります。

したがつて、現行基本法下での北海道農業の現状を明らかにし、新たな基本法に対する北海道からの提言などが盛り込まれている本書でのまとめは、今後の施策展開の反映などに役立つものと考え、農業関係者の学習はもちろんのこと、広く道民の理解をうるための好資料と思われます。

### ◇シンポジウム「農業のもつ教育力」 農業農村が育む人間性—（記録集）

◎図書刊行の紹介  
『二十一世紀の北海道農業と農村—新たな基本法の制定に向けて—』

新たな基本法の制定は本道農業にとっても極めて重要な意味をもつことから、当研究所では一昨年七月、北海道開発局の協力のもとで大学や農業試験場の研究者を構成とする「北海道農業農村基本問題研究会」を設置し、約一年間

内容 本文一〇ページ  
体裁 A4版、表紙レザック、  
発行 「農業のもつ教育力」シンポジウム実行委員会  
販賣の結果、会場での配付

著者 研究会構成メンバー

太田原 高昭（北大農学

部・教授他7名による）

北海道地域農業研究所

北海道協同組合通信社

B五版、表紙レザック、

本文一七〇ページ

一千円（税込み）

送料四百円

申込先  
北海道協同組合通信社

電話〇一一(二二二一)

五一六一

Fax〇一一(二〇九)

〇五三四

◎シンポジウム「試される  
大地・エゾシカとの共生」  
—明るい北海道の未来に  
向けて—

(社)日本技術士会北海道支部

及び北海道技術士センターでは、  
地域産業研究会を発足し、主とし

て企業内「技術士」による農業・  
農村及び関連産業の研究を続けて

おりますが、その一環として、道

東地方を中心にエゾシカによる農

林被害や交通事故の課題について

シンポジウムを開く計画をしてお

ります。

平成十一年三月五日、北海道大

学学術交流会館を予定しています

が、詳細については別途各関係機

関を通じて案内されるので、関心

ある方は今から予定されるよう

お知らせします。

この問題はご承知のとおり、農

林被害と自然保護の両面からはつ  
ねに対立する関係にあるなど、地  
域としては大きな問題になっています。

したがって、話題提供は①生息  
実態の概要報告、②駆除現場にお  
ける実態報告、③自然保護の観点  
からの報告、④農業被害の概要報  
告、⑤森林被害の概要報告、⑥シ  
カの有効活用と地域振興の事例報  
告など多彩に盛り込まれております。  
なお、照会事項などありました  
ら次にご連絡下さい。

(社)日本技術士会北海道支部

北海道技術士センターでは、  
地域産業研究会を発足し、主とし

て企業内「技術士」による農業・  
農村及び関連産業の研究を続けて

おりますが、その一環として、道

東地方を中心にエゾシカによる農

林被害や交通事故の課題について

シンポジウムを開く計画をしてお

電話〇一一(八〇一)一六一七  
地域産業研究会エゾシカ  
シンポジウム実行委員会

○平成十一年三月五日、北海道大

学学術交流会館を予定しています

が、詳細については別途各関係機

関を通じて案内されるので、関心

ある方は今から予定されるよう

お知らせします。

この問題はご承知のとおり、農

林被害と自然保護の両面からはつ  
ねに対立する関係にあるなど、地  
域としては大きな問題になっています。

したがって、話題提供は①生息  
実態の概要報告、②駆除現場にお  
ける実態報告、③自然保護の観点  
からの報告、④農業被害の概要報  
告、⑤森林被害の概要報告、⑥シ  
カの有効活用と地域振興の事例報  
告など多彩に盛り込まれております。  
なお、照会事項などありました  
ら次にご連絡下さい。

(社)日本技術士会北海道支部

北海道技術士センターでは、  
地域産業研究会を発足し、主とし

て企業内「技術士」による農業・  
農村及び関連産業の研究を続けて

おりますが、その一環として、道

東地方を中心にエゾシカによる農

林被害や交通事故の課題について

シンポジウムを開く計画をしてお

講演者 富田 義昭（当研究所・常務理事）

○平成十一年三月五日、北海道大

学学術交流会館を予定しています

が、詳細については別途各関係機

関を通じて案内されるので、関心

ある方は今から予定されるよう

お知らせします。

この問題はご承知のとおり、農

林被害と自然保護の両面からはつ  
ねに対立する関係にあるなど、地  
域としては大きな問題になっています。

したがって、話題提供は①生息  
実態の概要報告、②駆除現場にお  
ける実態報告、③自然保護の観点  
からの報告、④農業被害の概要報  
告、⑤森林被害の概要報告、⑥シ  
カの有効活用と地域振興の事例報  
告など多彩に盛り込まれております。  
なお、照会事項などありました  
ら次にご連絡下さい。

(社)日本技術士会北海道支部

北海道技術士センターでは、  
地域産業研究会を発足し、主とし

て企業内「技術士」による農業・  
農村及び関連産業の研究を続けて

おりますが、その一環として、道

東地方を中心にエゾシカによる農

林被害や交通事故の課題について

シンポジウムを開く計画をしてお

講演者	と テー マ き	平成10年11月19日
○JJAほべつ創立五十周年記念講演	JJAほべつ	「新農業基本法と北海道農業農村の進路－調査会最終答申と新農基法への提言－」
主催者	太田原 高昭（北大農学部・教授）	石狩中北部農業改良普及センター
と き	平成10年11月19日	拓ぐ
○農業改良普及センター研修会	「5年先、10年先の展望を	七戸 長生（当研究所・所長）
主催者	石狩中北部農業改良普及センター	講演者
と き	平成10年12月9日	講演者
○農業改良普及センター研修会	「石狩農業の課題と農業振興上の留意点について」	佐伯 恵司（当研究所・研究部長）
主催者	石狩中北部農業改良普及センター	講演者
と き	平成11年1月25・26日	○南留萌地域広域農村総合整備基本調査現地検討会
主催者	環境保全サイエニンス（留萌開発建設部）	佐伯 恵司（当研究所・研究部長）
と き	平成11年1月25・26日	○南留萌地域の農業・農村の現状と今後の方向
主催者	富田 義昭（当研究所・常務理事）	主催者
○第6回農村ホリデー	フォーラム・講演	と き
主催者	北海道農政部農村計画課	○南留萌地域広域農村総合整備基本調査現地検討会
と き	平成11年1月28日	主催者
力	「農業の多面的価値と教育	と き
七戸 長生（当研究所・所長）	「植物防疫法」がその要因として考 えられるかも知れない。	主催者

編集後記

野菜不足解消策として中国からキヤベツの緊急輸入が決まったと言うニュースが報道された。高騰する国内品に対して半額程度の価格は、確かに魅力的で、わずか四十〇トントドロであってもそれなりの効果を果たしたと思われる。しかし、それならなぜ普段から、もつと多くの量の野菜がコンスタントに、最も近い中国から輸入されないのだろうか？

これは、どうも二つの理由があるらしい。一つは例の平成六年の米不足による緊急輸入の時と同じで、日本人は本来的に国内物指向が強くなる。これは輸入商社が知っていること、取り扱いの輸入商社が知っていること、「植物防疫法」がその要因として考  
えられるかも知れない。

一方で、日本の漬け物会社が中国に進出して、日本の種で契約栽培に害虫ごとに対象地域と輸入禁止植物が記載されており、日本の生態系を守る等として機運しているが、中国からの輸入禁止植物の中から主な野菜・果物をあげてみると、キュウウ、スイカ、カボチャ、トマトを含むナス科植物、インゲン、ささげ、唐辛子、シシトウ、サツマイモ、柑橘類、ピーマン、スモモ、梨、ブドウ、リンゴ、柿類、ザクロ、イチジク、バナナ、クルミ、と言った具合で、解放されている。野菜を探すのに苦労する。これらの野菜も輸入された時点では植物検疫を受けた、中から規制されている虫が発見されると、臭化メチル等の薰蒸処理を受けるか、または輸入先に持ち帰らなければならない。いずれも大変なコストがかかるため、やむなくコストハーベストと走る。これは輸入野菜果物の宿命と言えるかも知れない。

一方で、日本の漬け物会社が中国に進出して、日本の種で契約栽培に害虫ごとに対象地域と輸入禁止植物が記載されており、日本の生態系を守る等として機運しているが、中国からの輸入禁止植物の中から主な野菜・果物をあげてみると、キュウウ、スイカ、カボチャ、トマトを含むナス科植物、インゲン、ささげ、唐辛子、シシトウ、サツマイモ、柑橘類、ピーマン、スモモ、梨、ブドウ、リンゴ、柿類、ザクロ、イチジク、バナナ、クルミ、と言った具合で、解放されている。野菜を探すのに苦労する。これらの野菜も輸入された時点では植物検疫を受けた、中から規制されている虫が発見されると、臭化メチル等の薰蒸処理を受けるか、または輸入先に持ち帰らなければならぬ。いずれも大変なコストがかかるため、やむなくコストハーベストと走る。これは輸入野菜果物の宿命と言えるかも知れない。

キヤベツは、植物防疫法の数少ない規制対象外品目だったということも、いざれも大変なコストがかかるため、やむなくコストハーベストと走る。これは輸入野菜果物の宿命と言えるかも知れない。



## 関連事項／DATA

### ホクレン農業協同組合連合会

〒060-0004  
札幌市中央区北4条西1丁目  
☎ 011(232)6108 広報宣伝課

### 北海道農業開発公社

〒060-0005  
札幌市中央区北5条西6丁目  
☎ 011(271)2231  
農地開発センター内

### 北海道拓殖短期大学

〒074-0015  
深川市メム4558  
☎ 0462(3)4111

### 北海道大学

〒060-8589  
札幌市北区北9条西9丁目  
☎ 011(716)2111

### 札幌大学

〒062-8520  
札幌市豊平区西岡3条7丁目  
☎ 011(852)1181

### コープさっぽろ生活文化研究所

〒060-  
札幌市中央区北7条西18丁目  
☎ 011(641)4417

### 酪農総合研究所

〒060-0003  
札幌市中央区北3条西7丁目  
☎ 011(271)3851